

いっしょにツギユ

第50号

平成30年4月
発行：依田窪老人保健施設
広報編集委員会
〒386-0603
小県郡長和町古町 3365-5
TEL：0268-68-0281
FAX：0268-68-0283

介護報酬が改正されました

全体の改定率は0.54%のプラス改定

平成30年4月1日に、介護報酬が改正されました。

今回の改定は、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、一人ひとりが状態に応じた適切なサービスが受けられるよう、質が高く効率的な介護の供給体制の整備を推進するため、0.54%のプラス改定となりました。各サービスの改定概要は次のとおりです。

■介護老人保健施設

老健の使命は、在宅復帰と在宅療養支援です。この機能をさらに推進するため、報酬体系の見直しが行われました。



従前の在宅強化型・従来型の区分が、超強化型・在宅強化型・加算型・基本型・その他型の5類型に再編されました。どの類型に属する

かは、各種の指標によりポイント化され、決定されます。

老健いこいは、現在、在宅強化型ですが、機能の強化を図り、超強化型への移行を目指していきます。これにより、報酬が52単位プラスとなります。

■短期入所療養介護(ショートステイ)

短期入所も老健と同じく5類型に再編されます。

■通所リハビリテーション

基本報酬の時間区分が1時間区切りとなりました。いこいでは6時間以上8時間未満という区分でサービスを提供していましたが、4月からは7時間以上8時間未満に変更をします。

また、時間区分の変更に伴い介護報酬が減額となります。

改定に伴い、ご負担いただく利用料金も変更となります。紙面の都合上、大まかな内容しかお伝えできませんが、詳細につきましては、担当職員からご説明いたしますのでよろしくお申し込み申し上げます。

平成30年度の予算は、**4億8千500万円**になりました。

3月9日、依田窪医療福祉事務組合議会3月定例会が開かれました。

老健いこいの関係では、平成30年度特別会計予算案や、平成29年度補正予算案が審議され可決されました。

平成30年度予算は、前年度高価備品の購入を行ったためその減、介護報酬改定による入所者に係る収益の増等の増減により、対前年度マイナス0.2%、1千200万円の減額予算となりました。

平成30年度予算概要

単位(万円)	
歳入総額	48,500
施設サービス料収益	19,945
居宅サービス料収益	16,241
食費・居住費収益	5,942
市町分担金	6,252
その他	120
歳出総額	48,500
給与費	32,020
材料費	2,628
経費	6,611
委託金	883
償還金	6,252
その他	106

※表示単位未満を四捨五入しています。

■支援相談員を2名体制に



山本相談員



上條相談員

支援相談員は、介護老人保健施設(老健)独自の職種です。在宅復帰、在宅療養で、支援が使命である老健にとって、支援相談員の役割は重要で、入所時や退所後の生活の相談窓口としての機能を担い、利用者や家族、施設や地域社会との架け橋として、その人らしく地域で暮らしていただくサポートを行います。

介護保険制度改正にありまますように、老健には、従来以上に在宅復帰・在宅療養支援に取り組むことが求められました。そこでいこいでは、支援相談員を2名体制として機能の拡充を図ります。病院退院後の利用や在宅生活が困難となった場合等いつでもご相談ください。2人の支援相談員が迅速にご対応させていただきますので、よろしくお願いたします。

基本報酬の比較(単位:円/1日当たり)

□介護老人保健施設(在宅強化型老健)

多床室			
介護区分	改定前	改定後	差
要介護1	8,120	8,180	60
要介護2	8,860	8,920	60
要介護3	9,480	9,540	60
要介護4	10,040	10,100	60
要介護5	10,590	10,650	60

□短期入所療養介護(在宅強化型老健)

多床室			
介護区分	改定前	改定後	差
要介護1	8,670	8,730	60
要介護2	9,410	9,470	60
要介護3	10,030	10,090	60
要介護4	10,590	10,650	60
要介護5	11,140	11,200	60

□通所リハビリ(大規模型I)

6時間以上8時間未満→7時間以上8時間未満			
介護区分	改定前	改定後	差
要介護1	7,140	6,880	△260
要介護2	8,610	8,200	△410
要介護3	10,070	9,550	△520
要介護4	11,520	11,110	△410
要介護5	12,990	12,670	△320

※サービス提供時間を

9時30分~16時を、9時30分~16時30分に変更します。

理学療法士として働き1年を終えて

理学療法士 大塚 健太

私が理学療法士になり1年が経ちました。理学療法士として働きたいと志したのは、私が学生時代にスポーツをしていて、怪我のため病院や整骨院などに行く事があり、病院で働いてみたいと思ったためです。その中で理学療法士という仕事は患者様に対し治療を行い、患者様に寄り添い、怪我や病気を回復させ、笑顔を取り戻すという素晴らしい仕事だと感じ、この仕事を選びました。



1年間いこいで働き、老人保健施設の理学療法士として大切だと感じたことは在宅での生活をイメージしてリハビリテーションを行うことです。理学療法士や作業療法士などのリハビリ職は生活動作を観察、分析することが専門です。そのため自宅ではどのように移動しているのか、家事や入浴などはどのように行っているのか把握し、その中で動作を評価し、問題点を抽出して治療プログラムを立案していく力があります。また老人保健施設での個別のリハビリテーションは1回20分と1日の中でご利用者と関わる時間は短いため、他職種と情報を共有し一人ひとり在宅復帰へ向けた生活リハビリを行うことが大切だと思います。

いこいの理念には「家庭復帰をめざし、自立の心を大切にする」というものがあります。理学療法士としてご利用者の家庭復帰を支援するために今後も心身機能、身体機能の維持・改善や、家屋調査・福祉用具の選定など支援に努めて行きたいと思います。またリハビリテーションは明るく、楽しく行い皆様の笑顔にしてゆきたいと思いますので今後もよろしくお願いします。

ふれあい

吟友会ボランティア

2月27日、吟友会の皆様ボランティアで来所されました。施設内に響き渡る詩吟、刀や槍を使った迫力ある演舞を披露いただき、楽しませていただきました。



日本舞踊・手品ボランティア

3月23日、翠川 寿様と山口かね子様 が来所され、あでやかな踊りや、楽しい手品を披露していただきました。



ご寄付 お礼

次の方よりご寄付をいただきました。略儀ながら紙上をもちまして、厚くお礼申し上げます。

- 上田市上武石 宮阪義彦 様

人事関係

次のとおり人事異動がありました。

- 3月31日付 (退職)
 - ▽小林正国(支援相談員) ▽東方章代(理学療法士) ▽堀内英一(通所運転手兼介護助手)
- 4月1日付
 - 係長昇格 清水美紀(主任)
 - 異動 看護師 大堀徳子(老健↓病院)
 - 看護師 厚木永悟(病院↓老健)
- 4月10日付
 - 異動 支援相談員 上條拓也(介護員)
 - 新規採用
 - ▽篠原あかね(介護員) ▽清水敏夫(運転手兼介護助手…4月9日付)

新規採用職員



篠原あかね

ご利用者が満足していただけるだけの実践、その社会福祉士の資格取得を目指してがんばります。

★ 編集後記 ★

今年には桜の開花が早く、入園・入学式には、お祝いの花を咲かせていました。いこいにも、新規学卒者が一人就職しました。このところ、県内にある介護福祉士養成校の全てが定員割れで、新卒職員の入職が激減しており、将来的に介護職員の不足が懸念されます。「介護の仕事は大変だ。」という話がありますが、ぜひ一度いこいに訪れてください。介護員を始め全職員が、やり甲斐を持って活き活きと働いています。介護は将来性のある素晴らしい職種です。これからの高齢化社会を担う多くの人材が育ってくれることを期待します。